

第1章 基本的事項

第1節 都市計画マスタープランとは

第2節 府中町の現状と都市づくりの課題

第1節 都市計画マスタープランとは

1 策定の趣旨

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置づけられ、市町村のまちづくりの最上位計画となる「総合計画」との整合を図られるとともに、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定されるものであり、市町村が定める都市計画の指針となるものです。

府中町では、平成13（2001）年に第3次総合計画と同時に、土地利用や都市基盤整備に関する指針としての都市計画マスタープランを策定し、「豊かなきずなで結ばれた 水緑定住都市 あきふちゅう」をテーマに都市づくりを推進してきました。

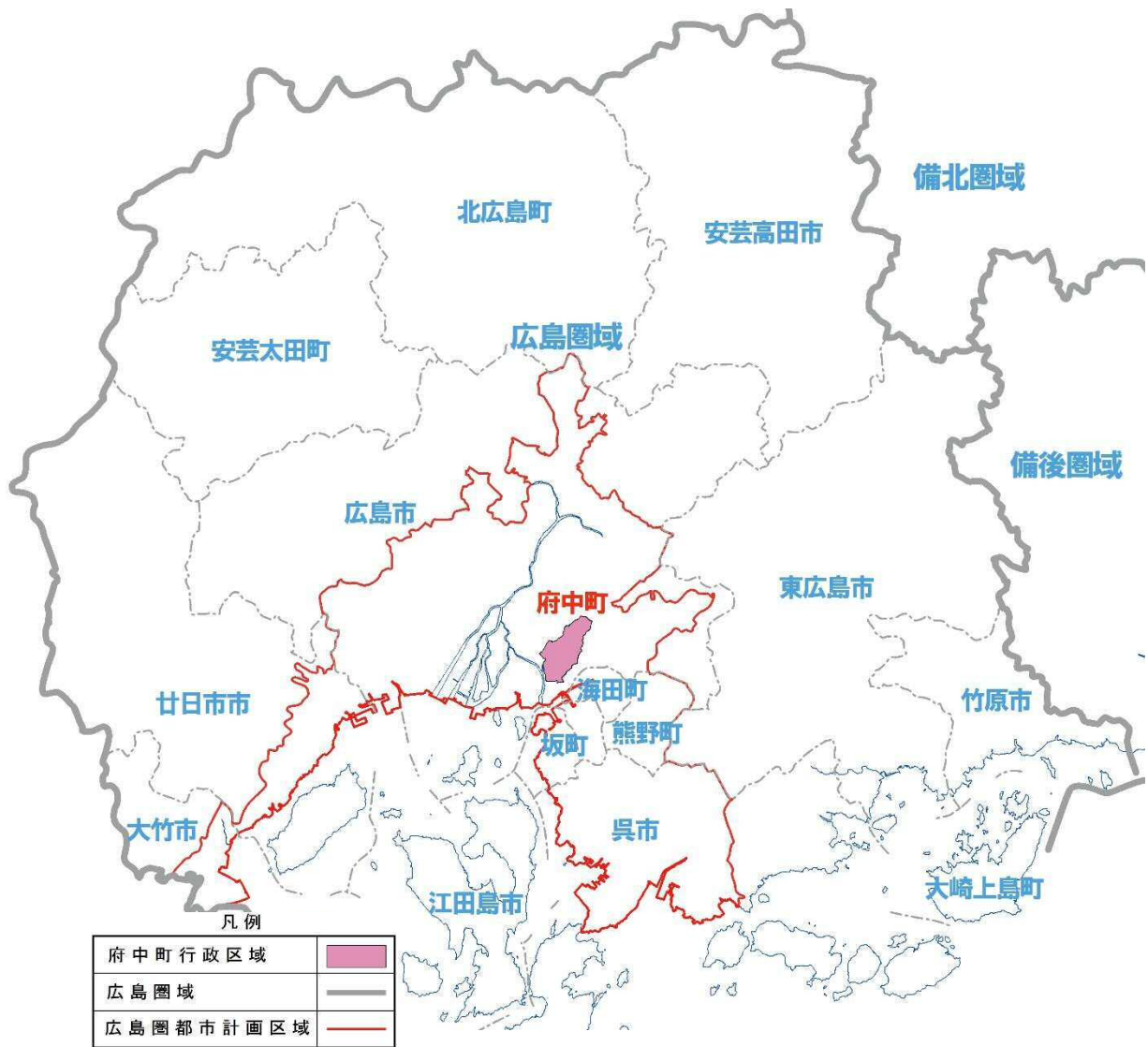
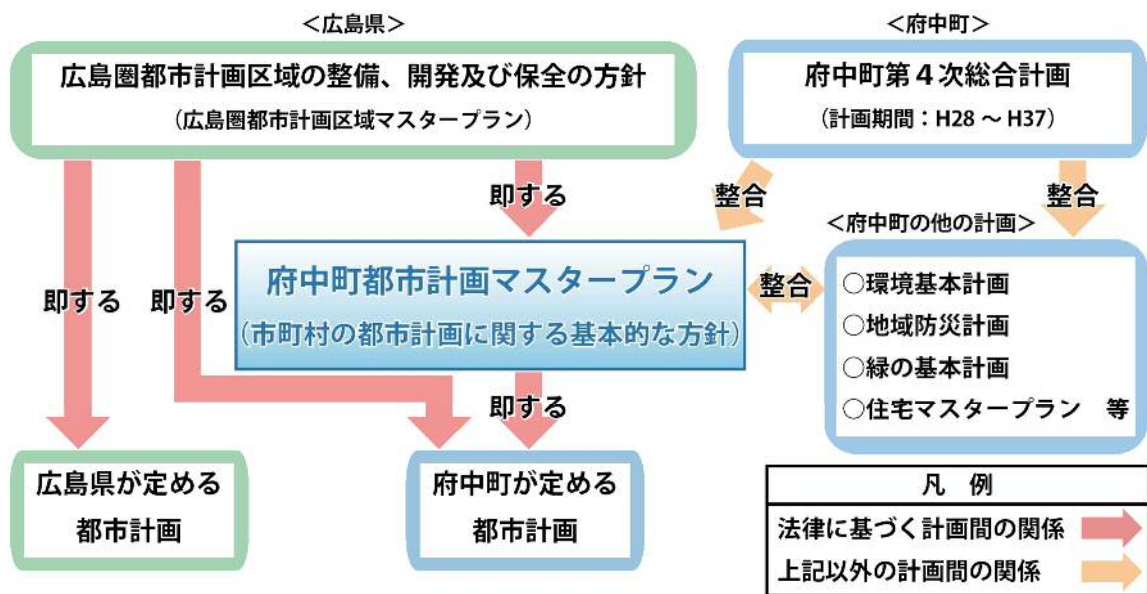
しかし、プラン策定時から概ね15年が経過し、人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進行、社会の成熟化による住民ニーズの多様化・高度化、また、平成23（2011）年3月の東日本大震災や平成26（2014）年8月の広島土砂災害をはじめとする自然災害の多様化、激甚化の経験を通じた防災意識の高まりなど、社会環境や住民意識が大きく変化しており、これらの社会的課題に対応することが求められています。

そうした時代の潮流をとらえ、当町のあるべき姿と進むべき方向を示すため、新たな総合計画「府中町第4次総合計画」が平成28年4月から運用開始されます。

時代の変化に適切に対応するとともに、「府中町第4次総合計画」との整合を図った都市づくりを推進していくため、このたび、府中町都市計画マスタープランの改訂を行いました。今後は、本改訂版に基づき、府中町の土地利用の誘導や都市基盤の整備等を計画的に推進していきます。



2 位置付け



▲広島圏域

3 役割

(1) 都市の将来像を示します。

都市づくりに対する理解と参加を容易にするために、住民にも分かりやすい都市の将来像を示します。

(2) 都市づくりの指針となります。

都市計画マスタープランは、その内容が直接に法的拘束力を持つものではないものの、土地利用制限等の法的拘束力を持つ個別の都市計画がこれに即して定めることが法律上求められるものです。都市計画マスタープランに示す将来像は、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を有します。

(3) 住民の都市づくりに対する理解や合意形成のための指針となります。

都市づくりに対する住民の理解を深め、課題や方向性について共有し、都市計画の策定や事業などへの協力・参加を促進します。

4 構成・内容

都市計画マスタープランは、府中町の現状と都市づくりの課題を整理した上で、都市づくりの基本的な方向性と、実現化の方針を設定しています。

第1章（基本的事項）では、都市計画マスタープランの目的、位置付けや役割、目標年次・対象区域などの基本的な事項を示しています。

第2章（都市づくりの基本方針）では、第1章で示している府中町の現状と都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの目標及び基本方針を示しています。

第3章（都市づくりの分野別方針）では、第1章で示している府中町の現状と都市づくりの課題、及び第2章で掲げている都市づくりの理念や目指すべき将来都市構造を踏まえ、各分野別の具体的な方針を示しています。

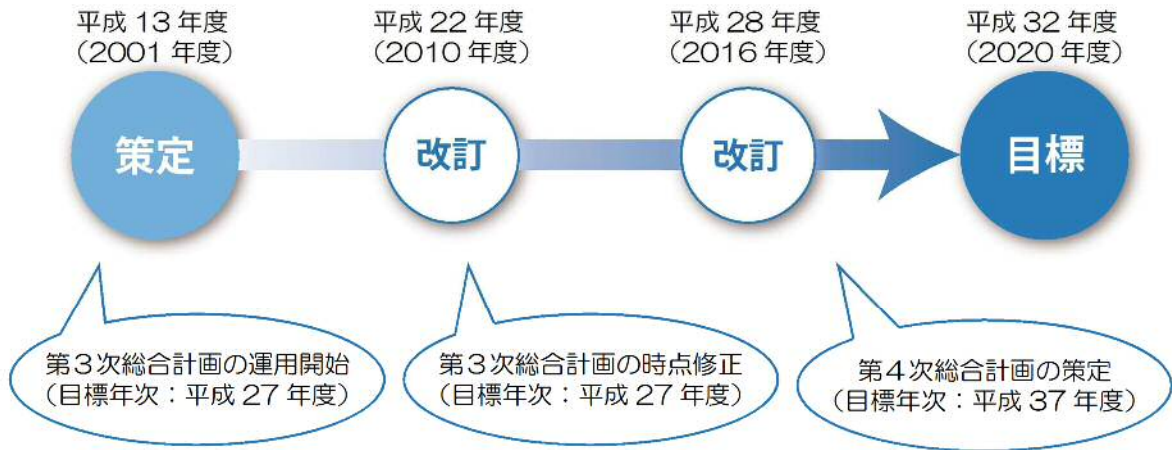
第4章（実現に向けて）では、第2章～第3章で掲げた、目指すべき将来都市構造を実現するための取り組みや施策を示しています。

第5章（資料編）では、都市計画マスタープランの策定にあたって、住民意向を把握するために実施した、まちづくりに関するアンケート調査結果を示しています。

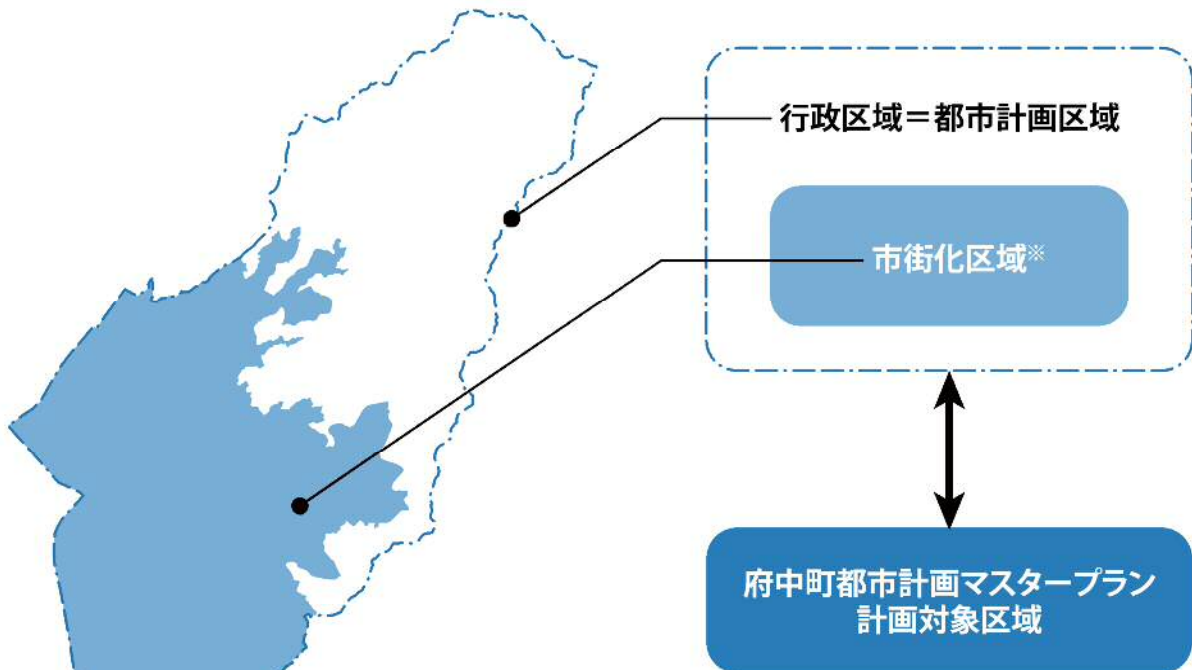
5 目標年次・対象区域

府中町都市計画マスタープランは、長期的観点から将来像を展望しつつ、広島県が策定する「広島圏都市計画区域マスタープラン」と同様の平成32年を目標年次とします。

対象区域は、当町の全域が都市計画区域に指定されているため、行政区域全域とします。



▲目標年次とこれまでの経緯



※すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

▲対象区域

第2節 府中町の現状と都市づくりの課題

1 府中町の地理



▲府中町の位置

当町は、広島都市圏の東部に位置し、周囲を広島市東区、南区、安芸区に囲まれています。町域は東西 4.18 km、南北 5.20 km で、面積は 10.41 km² です。

地形は、北東部には標高 592 m を最高に 200 m 内外の山地が連なり、南西部には低地が広がっています。低地部は概ね市街化され、丘陵部に向けても住宅団地が造成されています。

主要な河川は、府中大川、榎川があり、町域の南西部に沿って流下し、猿猴川を経て、瀬戸内海に注いでいます。

気候は、瀬戸内海に面した地域特有の温暖で降水量が少なく、年平均気温 16.3℃、年間降雨量約 1,500 mm です。

2 府中町の歴史と沿革

▼キリンビール広島工場付近～イオンモール広島府中付近の変遷



昭和 14 (1939) 年



平成 25 (2013) 年

当町は、府中という名が示すように、安芸の国府が置かれたところと伝えられ、古代安芸の国の政治、文化の中心地であったといわれています。その後、政治経済の中心は広島市に移り、農業主体の村として新田開発が行われ、現在の町域が形成されてきました。明治 22 (1889) 年の町村制施行によって府中村が誕生し、昭和 12 (1937) 年に町制を施行し、以後、合併をすることなく現在に至っています。

当町を特徴づける工業は、昭和 6 (1931) 年の東洋工業(株) (現マツダ(株)) 本社の町内移転に始まり、昭和 13 (1938) 年にはキリンビール広島工場の立地、自動車機械をはじめとする関連工業の集積を経て、まちの基盤を支えてきました。人口は、昭和 30 (1955) 年代から住宅団地開発が始められ、昭和 30 (1955) 年代後半からの約 15 年間で急激な増加を経験しました。昭和 50 (1975) 年以降、急激な発展は一段落しましたが、その後も緩やかに増加が続き、平成 2 (1990) 年の国勢調査では 5 万人を超え、全国でも有数の人口を擁する町となりました。

平成 16 (2004) 年 3 月にキリンビール広島工場跡地に大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ (現イオンモール広島府中) が開業し、広島都市圏東部の商業系の拠点としての役割が新たに加わりました。

平成 19 (2007) 年 5 月には町立図書館と多目的ホールなどが複合した、安芸府中生涯学習センター「くすのきプラザ」が開館し、生涯学習拠点としての機能も充実しました。

平成 22 (2010) 年 4 月に鶴江鹿籠線が全線開通し、同年広島高速道路網を構成する広島高速 2 号線 (府中仁保道路) の完成によって、広域的な都市間のアクセスが飛躍的に向上しました。